

飲料水の確保のため HP 11976

井戸水の水質検査や掘削を支援します

水質検査の助成

子どもを持つ世帯が井戸水利用世帯へ転入した時の水質検査や、水質汚染が疑われる既存井戸の水質検査費用を助成しています。

助成率 飲料水一般試験の3/4の金額

井戸の掘削・浄水器の設置補助

上記水質検査の結果、水道水の基準に適合しない場合や、世帯増による井戸の掘削を予定されている方に、費用の補助を行っています。

対象 次のいずれかに該当する場合
 ●水道未普及地域への転入者
 ●水質検査の結果、水道水の基準に適合しない場合
 ●既存の飲用井戸が枯渇した場合

補助額 ●浄水器設置費用の3/4(45万円上限)
 ●井戸工事費用の1/2(100万円上限)

問 環境管理課 環境衛生G ☎ 77-6550

ぜひご利用ください HP 12007

高齢期のための安心生活ガイド(冊子)

相談窓口や交流場所、フレイル予防など介護保険以外のサービスや健康づくり事業を一覧にした冊子です。健康推進Gで町民の方に無料で配布しています。

掲載されている情報

- 高齢者の生活に関する相談窓口
- 健診の情報 ○運動できる場所
- 交流できる場所 ○交通サービス
- 買い物、食事に困った時は
- フレイル予防の方法 など



問 保健福祉課 健康推進G ☎ 77-6544

毎日の食事をもっと楽しみたい方へ HP 18433

ヘルスリーダー公開学習会 プロ直伝!おうちごはんが映える盛り付けテクニック

いつものおうちごはんをワンランクアップさせる、プロの盛り付け技を学びませんか?本学習会は講話中心で、実技はありませんので、気軽にご参加ください。



日 4月18日(土)10:00~11:00

場 しゃきとプラザ 2階会議室

対 18歳以上の町民

定 15名 参加費 無料

申 電話・メールで健康推進Gへ申し込み

講師 一般社団法人 全日本司厨士協会
北海道地方本部
幹事長 舟橋 裕司 氏



メール申込はこちらから

問 保健福祉課 健康推進G ☎ 77-6545

どなたでも参加できます

介護を学ぼう会

一人で悩まない、抱え込まないために

介護の疑問、悩みや介護の体験談など情報交換をしませんか。誰かと会うこと、話をするだけで気分転換になりますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日 4月18日(土)10:00~11:30

場 しゃきとプラザ 1階集団健診ホール

対 介護をしている方、介護に関心のある方

介護されていない方でもお気軽にご参加ください。

申 電話で地域包括センターへ

(随時受け付けしています)



問 地域包括支援センター ☎ 75-3220

令和8年4月分から HP 11963

児童扶養手当などの手当額が引き上げとなります

4月から、児童扶養手当・特別児童扶養手当(1級・2級)・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の額が引き上げとなります。

児童扶養手当(月額)

支給区分		変更前	変更後	引き上げ額
子ども1人【手当月額】	全部支給	46,690円	48,050円	1,360円
	一部支給	46,680円~11,010円	48,040円~11,340円	1,360円~330円
子どもが2人以上【第2子以降加算額】	全部支給	11,030円	11,350円	320円
	一部支給	11,020円~5,520円	11,340円~5,680円	320円~160円

特別児童扶養手当額(月額)

特別児童扶養手当	変更前	変更後
1級	56,800円	58,450円
2級	37,830円	38,930円

障害児福祉・特別障害者・経過的福祉手当(月額)

	変更前	変更後
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円

問 社会福祉課 民生障がい福祉G ☎ 77-6540

交付には手続きが必要です HP 11966

福祉ハイヤー利用券を交付します

助成内容

町内のハイヤーを利用する際の基本料金分を助成します。
 ※1ヶ月4枚(年間48枚)を交付します。
 ※人工透析をされている方は、透析治療のための1通院につき2枚(片道1枚)で透析通院の回数を限度に交付します。

対

- 次のいずれかに該当する方
- ①身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹、視覚障がいの1級から3級の認定を受けた方
 - ②身体障害者手帳を所持し、内部(心臓、呼吸器、直腸、小腸、腎臓、膀胱、ヒト免疫不全ウイルス、肝臓)障がいの1級または2級の認定を受けた方
 - ③子ども発達支援センターへ通所している方
 ※施設入所(長期入院)している方は対象外です。

申

4月30日(木)まで(平日のみ)
 ※期限日以降も随時受付しますが、経過した月のチケットは受け取れません。

持ち物

身体障害者手帳
 (対象者①または②に該当する方のみ)
 ※チケット交付の際、サインまたは押印が必要です。

問 社会福祉課 民生障がい福祉G(窓口5番) ☎ 77-6540

互いに助け合いよりよい生活に HP 11152

自治会に加入しましょう!

主な自治会の活動

- 防犯・防災・交通安全
地域の安心安全のため、子どもの見守りなど様々な啓発活動を行っています。
- 環境美化
一斉清掃や花壇整備など身の回りをきれいにする活動を行っています。
- 社会福祉活動
高齢者への声かけ、食事会など高齢者の交流の場づくりや、地域の親睦を図るためイベントやお祭りを開催しています。
- 情報発信
自治会からのお知らせや町の広報誌など暮らしに必要な情報をお届けしています。

自治会の加入方法

自治会長や担当役員に連絡するか、町民活動Gでも手続きができます。

自治会長の連絡先を知りたい場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。



問 町民活動課 町民活動G(窓口1番) ☎ 77-6537